

令和 7 年度（2025 年度）の主な事業について

1 木材等の資源回収

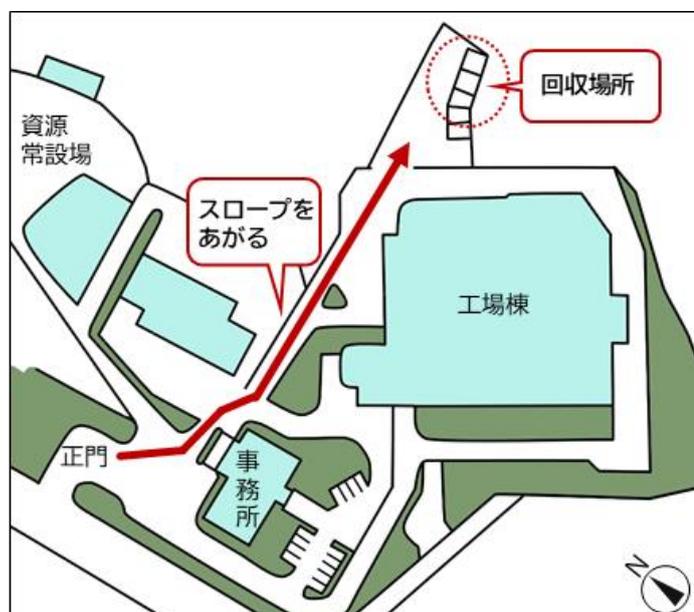
(1) 目的

家庭から出た木材等をバイオマス燃料等にリサイクルすることにより、ごみ処理量を減少させ、もって焼却炉の長寿化に寄与する。

(2) 主な事業の内容

事業開始日	令和 7 年（2025 年）9 月 1 日	
回収場所	リサイクルセンター内（※）	
回収日時	午前 9 時から午後 3 時 30 分まで（年末年始を除く毎日）	
回収品目 及び制限	木材	DIY や工作の端材など（長さ 150 cm、太さ直径 15 cm 以内）。
	剪定枝	木の根は不可（長さ 150 cm、太さ直径 15 cm 以内）。
	刈草・葉	農作物は不可。花や落ち葉は可。
	竹	たけのこや根は不可。竹の皮は可。（長さ 150 cm、太さ直径 15 cm 以内）
	木製家具	ガラス、金属、布などの異素材がついたものは不可。 取っ手、ネジ、スライドレール程度は可。

※ 回収場所



2 生ごみ処理機等補助金の交付及び生ごみ処理機「キエーロ」の頒布

(1) 目的

電動式生ごみ処理機又は生ごみ処理容器の購入費の一部を補助し、及び生ごみ処理機「キエーロ」を頒布することにより、家庭から出る生ごみの自家処理の促進を図り、もってごみの減量化に寄与する。

(2) 事業の主な内容

ア 生ごみ処理機等補助金の交付

事業開始日	令和7年（2025年）8月1日	
補助対象物	電動式生ごみ処理機…乾燥式、バイオ式、ハイブリッド式等で、電源を必要とするもの。	
	生ごみ処理容器…コンポスト等、電源を必要とせず微生物の力で生ごみを分解するもの（キエーロを除く。）	
補助対象者	市内に住所を有し、令和7年（2025年）8月1日から令和8年（2026年）3月31日までの間に生ごみ処理機等を購入した方	
補助金の額	補助対象物の購入に要した費用の1/2（100円未満切捨て）	
補助上限額	電動式生ごみ処理機	20,000円
	生ごみ処理容器	5,000円
申請方法	処理機等を購入後、令和7年（2025年）8月1日から令和8年（2026年）3月31日まで間に必要書類をリサイクル推進課へ提出する。	

イ 生ごみ処理機「キエーロ」の頒布

事業開始日	令和7年（2025年）9月1日
補助対象者	市内に住所を有する方
頒布金額	3,500円
申込方法	令和7年（2025年）9月1日から令和8年（2026年）3月31日までの間にリサイクルセンター事務所で申込書を記入する。